

## 令和7年度第1回門真市幼児教育振興検討委員会議事録

開催日時 令和7年8月4日（月）午後3時～4時30分  
開催場所 市役所別館 第3会議室  
出席者 吉岡眞知子 大西宏幸 邨橋雅広 植原宏仁 寺西乾二 才木由美子  
逢坂輝世子 水野知加子  
事務局 中野こども部次長 竹田保育幼稚園課長 川部保育幼稚園課補佐  
萩原保育幼稚園課副参事  
大倉門真市教育委員会事務局教育部次長  
高山門真市教育委員会事務局教育部総括参事  
太田門真市教育委員会事務局教育部学校教育課長  
今北門真市教育委員会事務局教育部学校教育課副参事

### 事務局

定刻となりましたので、只今から、令和7年度第1回門真市幼児教育振興検討委員会を開催いたします。皆様、本日は、ご多忙にも関わりませず、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、門真市こども部保育幼稚園課の竹田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、第1回目ということですので、委員長を選出するまでの間、私の方で進行させていただきます。委員長が選出されました後は、委員長に進行をお任せしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日は、委員8名中8名、過半数の出席をいただいておりますので、門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則第5条第2項の規定により、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

また、本日の委員会は、後日議事録を作成させていただくために録音させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の資料を確認させていただきます。

本日の資料につきましては、まず、本日の次第、「資料1 門真市幼保小の架け橋期カリキュラム スケジュール表」、「資料2 門真市幼保小の架け橋期カリキュラム（素案）」となります。

参考資料といたしまして、「参考資料1 門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則（抜粋）」、「参考資料2 門真市幼児教育振興検討委員会委員会名簿」、「参考資料3 審議会等の会議の公開に関する指針」、「参考資料4 門真市幼児教育振興検討委員会公開要領（案）」、「参考資料5 門真市幼児教育振興検討委員会傍聴要領（案）」、「参考資料6 門真市就学前教育・保育共通カリキュラム」、「参考資料7 令和7年度第1回門真市幼児教育振興検討委員会配席表」、以上です。もし不足があれば、挙手の上お申し出ください。

それでは、次第の1、開催にあたりまして、本来であれば教育長よりご挨拶申しあげるところでございますが、本日都合がつかず欠席となりましたため、教育長に代わりまして門真市教育委員会事務局の峯松教育監からご挨拶を申し上げます。

### 峯松教育監

門真市教育委員会事務局教育監の峯松でございます。

本来であれば八木下教育長から直接ご挨拶申し上げるべきところではございますが、本日は出席が叶わず、どうかご容赦ください。

八木下教育長からの挨拶につきまして私より代読させていただきます。

本日はご多忙の中、「第一回門真市幼児教育振興検討委員会」にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、委員へのご就任を快くお引き受けくださったことに、心より感謝申し上げます。

さて、社会全体が大きく変化し、子どもたちを取り巻く環境も日々多様化・複雑化する中、教育にも新たな視点が求められています。私たちは今、子ども一人ひとりの違いを尊重しながら「個別最適な学び」と、他者と共に学び合う「協働的な学び」の一体的な充実をめざす「令和の日本型学校教育」の実現に向け、取り組みを進めております。

そうした中、人生の土台ともいえる幼児期から小学校低学年までの育ちと学びを、連続したものとして捉え、切れ目なく支援していくことの重要性が増しています。

国においても「架け橋期」として、5歳児から小1の接続期の支援を呼びかけており、本日もご審議いただく「門真市幼保小の架け橋期カリキュラム」は、こうした理念に基づき、市内のすべての子どもたちが、安心して育ち、学ぶことのできる環境を地域全体で整えていくための第一歩です。これは完成されたものではなく、皆さまの現場でのご経験やお考えを踏まえながら、今後とも深め、育てていく“基本版”として位置づけております。

委員の皆さまにおかれましては、どうか忌憚のないご意見、ご助言をいただき、本市にとってよりよいカリキュラムとなるようお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

それでは、皆様、どうぞよろしくお願いたします。

## 事務局

続きまして、本委員会は、本日が第1回目でございますので、次第の2としまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。「参考資料2 門真市幼児教育振興検討委員会 委員名簿」によりご紹介いたします。

東大阪大学名誉教授の吉岡委員でございます。

門真市民間保育園協議会を代表されまして柳町園園長の大西委員でございます。

門真市私立幼稚園協議会を代表されましてたちばな幼稚園園長の郵橋委員でございます。

門真市立小中学校校長会を代表されまして門真市立門真小学校校長の植原委員でございます。

こども部長の寺西委員でございます。

門真市立砂子みなみこども園園長の才木委員でございます。

門真市立上野口保育園園長の逢坂委員でございます。

門真市教育委員会事務局教育部長の水野委員でございます。

次に本委員会の事務局を紹介させていただきます。

門真市教育委員会事務局教育部次長、大倉でございます。

門真市教育委員会事務局教育部総括参事、高山でございます。

門真市教育委員会事務局教育部学校教育課長、太田でございます。

門真市教育委員会事務局教育部学校教育課副参事、今北でございます。

こども部次長、中野でございます。

こども部保育幼稚園課長補佐、川部でございます。

こども部保育幼稚園課副参事、萩原でございます。

司会を務めさせていただいておりますこども部保育幼稚園課長の竹田でございます。よろしく申し上げます。

それでは、会議を進めさせていただきます。

次第の3. 委員長及び副委員長の選任についてでございます。委員長及び副委員長は門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則第4条第1項により規定されておりますとおり、委員の互選により定めることになっておりますが、選出方法についてはどのようにさせていただきますでしょうか。

#### 大西委員

委員長には、門真市就学前教育・保育共通カリキュラムの策定において、委員長を務められ、昨年度、幼保小の合同研修会において、架け橋プログラムに関する内容についてご講演いただき、就学前教育・保育に精通されておられます東大阪大学名誉教授の吉岡委員に、副委員長には、門真市就学前教育・保育共通カリキュラムの策定において委員として携わられた、たちばな幼稚園園長の邨橋委員にお願いしてはどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

#### 事務局

先ほど、大西委員より、委員長に吉岡委員を、副委員長に邨橋委員をとというご意見がございましたが、みなさまいかがでしょうか？

(異議なしの声あり)

#### 事務局

ありがとうございます。それでは、委員長に吉岡委員、副委員長に邨橋委員で決定させていただきます。それでは、吉岡委員長、邨橋副委員長それぞれお席へ移動をお願いいたします。

(委員長、副委員長移動)

#### 事務局

続いて次第の4. としまして、吉岡委員長、邨橋副委員長、恐縮ですが、順にご挨拶をひと言ずつお願いいたします。

#### 吉岡委員長

今、委員長に推薦頂きまして、務めることになりましたが、かねてから私、この門真市の教育保育について、一緒に勉強させていただき、研究させて頂いたことがあり、早くにして、カリキュラムもつくられて、そのときも一緒にやらしていただ

いたかと思えます。

今回、国の方でも、架け橋プログラムということでは、これを基にして、さらによりよくということをお伺いしておりますので、また皆さんの御意見を聞いて現場の意見を反映しながら、よりよいものをつくっていったらという願いを持っております。

先ほども御挨拶のほうにもありましたが、架け橋プログラムというのが、まずは5歳児と小学校1年生をどう繋ぐかですけれども、私はずっとこう誕生からの育ちもイメージした5歳児があり1年生があり、それを繋いだ後、2年3年とどう繋がっていくかという広い成長の過程も見ながら、5歳、1年生を見ていきたいと思えます。その部分だけ見ていくというのは意味がないと思っておりますので、そういったこともイメージしながら、門真市のすばらしい架け橋プログラムができればと願っております。

また、現場の声も聞きながら進めていければということですので、よろしく願いいたします。

#### 邨橋副委員長

邨橋です。よろしく申し上げます。

前に吉岡先生と一緒に私も、これを作成しまして、幼稚園団体のほうでは別に代表がいるのですけれども、これを作成した関係から私に行ってこいという形で、今日こちらのほうへ委員として寄せてもらっています。共通カリキュラムをベースということで、吉岡先生がおっしゃられたのは私も全くそうだと思います。

他市ではまだこれすらできてない、小学校と幼児期がそれぞれ別個で動いているところが多い中でも、既に門真にはベースがあって、これを作成するときには教育委員会から学校教育部長満永先生に入っていただいて、小学校とどう繋ぐかということもひととお話しした上で、作成しています。

そういう意味ではこれを充実させていくことが、一番手っ取り早いと言ったらちょっと語弊があるかも分からないですけども、ベースにやっていくことでこれを見ながらの保育実践が積み上がっていくんじゃないかなと思っております。

それと私はやっぱり0歳から、大人になって、一応国は18歳までと言っているんですけども、実際には社会に出たときに、子供たちがどういう風なところで大変な思いをするのか、あるいはこれから先の日本の社会がどういう風に変っていくのかといった不安の中で、自分で自主的に判断していくというのはすごく大事なことだろうと思っております。その辺りのこともベースとして書き込めればいいかなと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

#### 事務局

委員長、副委員長ありがとうございました。

では、委員長と副委員長が決定いたしましたので、ここからの進行につきまして、委員長にお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

#### 吉岡委員長

それでは、ここからの進行につきましては、私の方で進めてまいりますので、みなさまよろしく申し上げます。

次第の5. 諮問につきまして、事務局よりご説明申し上げます。

事務局

次第の5. の諮問につきまして、ご説明いたします。

峯松教育監から、委員長に対しまして諮問を行いたいと思います。

なお、委員の皆様方におかれましては、諮問ののち、諮問書の写しをお配りします。

峯松教育監

門真市幼児教育振興検討委員会委員長様、

門真市幼保小の架け橋期カリキュラムについて諮問

門真市幼保小の架け橋期カリキュラムの策定に関し、貴委員会の意見を求めます。

令和7年8月4日。門真市教育委員会教育長八木下 理香子。

よろしく願いいたします。

吉岡委員長

委員の皆様のお声を反映させながら、よりよいものを作成してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。なお、峯松教育監は、他の公務のためここで退席をさせていただきます。

(峯松教育監 退室)

事務局

諮問書の写しについて、お配りいたしますので、しばらくお待ち願います。

吉岡委員長

それでは、次第の6. 議題 (1)本委員会の公開・非公開に移らせていただきます。事務局、ご提案等ございましたらお願いします。

事務局

議題(1)の会議の公開・非公開について説明させていただきます。

参考資料3 審議会等の会議の公開に関する指針をご覧ください。

門真市では「審議会等の会議の公開に関する指針」により、会議は原則公開することとしており、公開、非公開を委員会の長が、会議に諮り決定することとなっております。

本会議につきましては、原則の考え方のとおり公開を考えており、公開とした場合の規定等の案を資料として配布をさせていただいております。

具体的な公開方法の案につきましては、市民の方に会議の日程を市のホームページなどでお伝えし、当日お越しの方に傍聴していただくものでございます。

会議の審議状況を市民に明らかにすることにより、過程の透明性を確保し、公正な会議の運営を図ることができると考えています。

会議の開始から現時点までは非公開としていますが、事務局案と致しまして、こ

れ以降会議を公開としたいと考えておりますがいかがでしょうか。

吉岡委員長

先ほど、これ以降の会議を公開にしたいと事務局案が示されましたが、みなさま、公開という形でよろしいでしょうか？

(全委員 異議なし)

吉岡委員長

異議なしをいただきましたので、公開にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会議については公開とし、市民の方々に傍聴していただくことにさせていただきます。

これについて、事務局より公開にあたっての具体的な方法等説明をお願いします。

事務局

ただいま承認していただいた会議の公開についてであります。本委員会の会議を公開するにあたっての具体的な方法を示した公開に関する規定について、お諮りしたいと思いますので、説明いたします。

「参考資料4 門真市幼児教育振興検討委員会公開要領(案)」及び「参考資料5 門真市幼児教育振興検討委員会傍聴要領(案)」をご覧ください。

会議の公開方法についてですが、公開要領(案)に記載してありますとおり、定員10名として当日先着順に受け付けさせていただいた上で、会場内に設置していません傍聴席で傍聴していただくこととさせていただきます。

会議の途中に何らかの理由により会議を非公開とする必要性が生じた際には、傍聴者には委員長より理由を説明していただいた上で、退席を求めることとなりますので、よろしくお願いいたします。

さらに、別に配布しています、参考資料5 会議の傍聴要領(案)については、傍聴の際の注意点等として傍聴者に配布させていただくものであります。

この場では、以上2つの規定についてお諮りいたします。

なお、本日の会議については、あらかじめ委員会の公開が決定された場合のみという条件を付しまして事前にホームページ及び市情報コーナーで傍聴者の募集を行いました。

本日、傍聴希望者は、おりませんでしたので、ご報告させていただきます。

吉岡委員長

今、事務局のほうから提案がございました件について、何かご質問等ございましたらどうぞよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ほかにご質問なければ、事務局提案ということで、よろしくお願いいたします。

傍聴の方がおられないということでこのまま進めさせていただきます。

それでは次第に沿って続けさせていただきます。

議題(2)に移ります。

議題(2)「門真市幼保小の架け橋期カリキュラムの目的と今後の進め方について」

事務局より説明をお願いいたします。

#### 事務局

保育幼稚園課の川部でございます。

それでは、議題（２）の門真市幼保小の架け橋期カリキュラムの目的と今後の進め方につきまして私よりご説明いたします。

門真市では、子どもたち一人ひとりの発達と学びの連続性を保障し、就学前から小学校低学年に至るまで切れ目のない支援を行うことを目的に、「架け橋期カリキュラム」を策定するものであります。

本カリキュラムは、子どもの発達の姿を共有しながら、遊びを通じた学びから教科等を通じた学びへとつなげるための、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の共通の土台となるものです。

保育・教育に関わるすべての大人が子ども理解を深め、共通の言語でつながり合うことで、子ども一人ひとりの成長に寄り添う体制づくりを目指します。

なお、本カリキュラムは「完成版」ではなく、今後の対話や実践を重ねる中で育てていく「基本版」として位置づけています。

校区ごとの現場の実情や子どもの声などを反映させながら、関係者とともに継続的に見直し、よりよい内容に高めていくための出発点となることを意図しております。

また、今後この基本版を校区ごとでの協議を進めていく上で、『小学校区単位』か『中学校区単位』かにつきましても、協議させていただきたいと考えております。

今後の進め方につきましては、「資料１ 門真市幼保小の架け橋期カリキュラムスケジュール表」をご覧ください。

上段にございますのが、策定までの流れ、中段にございますのが、本日開催させていただいております門真市幼児教育振興検討委員会でございます。

次の議題になります素案につきましては、参考資料にもございます、平成30年3月に策定しました門真市就学前教育・保育共通カリキュラムや国が示す手引き、他市事例等を踏まえ、事務局において検討したものとなっております。

本日の会議では、カリキュラムの素案をご検討いただき、スケジュール的にタイトになりますが、第2回で素案を調整させていただいたのちに第3回の本委員会で答申として素案のご確定をいただきたいと思いますと考えております。

また、本カリキュラムにつきましては、市の基本的な施策に関する計画、指針等の策定又は改定に該当しないことからパブリックコメントについては、実施いたしません。

議題（２）の説明は以上です。

#### 吉岡委員長

ただいま事務局から議題（２）の門真市幼保小の架け橋期カリキュラムの目的と今後の進め方について説明がございました。これについてご意見ございませんでしょうか。

具体的なのはこれからだと思いますし、わたくしも聞いておりました、今回改訂版ではなく、今後の対話や実践を重ねる中で、基本版として、改定もあるというのは、実態に即して変えていくこともできるというあたりがいいかなと思うんです。

決めたものをそのまま教育ですっと当てはめる、ということではないという趣旨

のものだと思います。

基本線はきちっと決めるけれどということだと思いますし、そういう位置づけであるということも、基にしてこのスケジュールで、今からやっていくということです。

やっている途中で会をもう1回とかいうことが出るかも知りません。

これについてはまた事務局、もしかそうなれば、余裕はあるということでしょうか。これに沿っていく、基本であるけれどもということ、柔軟性も持つということでしょうか。

ということで皆さんよろしいでしょうか。

そのようにお願いいたします。

では、続いて、議題（3）門真市幼保小の架け橋期カリキュラム（素案）の検討について議題とします。

事務局、説明をお願いします。

## 事務局

議題（3）門真市幼保小の架け橋期カリキュラム（素案）の検討につきましてご説明いたします。

「資料2 門真市幼保小の架け橋期カリキュラム（素案）」をご覧ください。

門真市では、子どもたち一人ひとりの発達と学びの連続性を保障し、就学前から小学校低学年に至るまで切れ目のない支援を行うことを目的に、「門真市幼保小の架け橋期カリキュラム（基本版）」を策定したいと考えております。これは、議案（1）でもご説明させていただきましたが、国の示す「幼保小の架け橋プログラム」の趣旨を踏まえつつ、本市独自の実情や課題に応じた視点を加えたものであり、今後の議論や実践の出発点として位置づけています。

資料2の1ページ目をご覧ください。

「1. はじめに」というところで、背景と基本的な考え方を述べております。

近年、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。核家族化や共働き家庭の増加、地域とのつながりの希薄化、さらにデジタル機器との接触の早期化などにより、子どもたちは多様な背景を抱えた状態で集団生活に入ってきます。生活リズムの不規則さ、他者との関係構築への不安、感情コントロールの困難さなどが見られ、保育や教育の現場では個別の支援がますます重要となっています。

こうした状況の中で、就学前施設と小学校の間をつなぐ役割として、「幼保小接続」の取り組みが注目されています。

国も、文部科学省・厚生労働省・内閣府などによる連携のもと、「5歳児から小学校1年生の2年間」を「架け橋期」として位置づけ、こどもの発達の連続性に配慮した支援の重要性を示しています。

この考えのもと、門真市においても架け橋期の子どもの発達を連続的に支援し、学びと生活の基盤を地域全体で整えていくため、「門真市幼保小の架け橋期カリキュラム」を策定します。

次に資料の2ページ目から3ページ目までをご覧ください。

「2. 幼保小の架け橋プログラムとは」というところで、幼保小の架け橋プログラムの概要を国の手引きより抜粋して記載しております。

「幼保小の架け橋プログラム」は、義務教育開始前後の重要な時期において、子どもに関わるすべての大人が立場を超えて連携し、子ども一人ひとりに合った支援

を行うことを目的とした取り組みです。幼保小それぞれの役割を尊重しながら、教育・保育が分断されることなく、子どもの育ちを中心に据えた共通理解と連携体制を構築することが求められます。

このプログラムの核にあるのは、「主体的・対話的で深い学び」の実現です。子どもが自らの興味関心を起点に、周囲との関係性の中で学びを深めていくよう、教育・保育の方法を工夫し、子ども自身の声に耳を傾ける姿勢が求められます。

また、この取り組みは一律の実施を求めるものではありません。

各施設や学校の創意工夫を尊重し、負担に配慮しながら、各園・校の実情に合った形で展開されることが期待されています。

実施にあたっての視点と姿勢としまして、架け橋期のカリキュラムでは、

- ・ 幼保小の教育・保育の連続性を意識した活動を通して、子どもたちの豊かな体験と深い学びを実現する。
- ・ 設置者や施設種別を問わず、保育者と教員が日常的に対話し、協働できる関係を築いていく。
- ・ 組織的・計画的な体制づくりを意識し、接続に関する取り組みを年間計画に位置づけ、持続的かつ発展的に実施する。
- ・ 子どもの姿を出発点に、家庭や地域と連携しながら、形式にとらわれない柔軟な実践を目指す。

といった視点を大切にしていきます。

目指す方向性としましては、子ども一人ひとりの育ちに向き合う実践を支えるために、幼保小の関係者全体で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとして、改善発展しながら、共通の理解を育み、子供の育ちを中心に据えた対話を通して相互理解・実践を深めていきます。

次に資料の4ページ目から7ページ目までをご覧ください。

資質・能力と育ちの見通しを共有するために門真市では、平成30年3月に策定した「就学前教育・保育共通カリキュラム」において、「3つの資質・能力」（知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性等）を育成の柱とし、また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえたうえで、就学前教育・保育の方向性を示してきました。

本カリキュラムではその考えを引き継ぎ、「3つの資質・能力」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を重視していきます。

これらの姿は、小学校で育てていく資質・能力とも密接に関係しており、就学前と就学後の子どもの育ちを一貫した見通しの中で支えるための共通の指針となります。

次に資料の8ページ目をご覧ください。

本カリキュラムは、「完成された最終形」ではなく、今後の実践や対話を通じて発展していく「基本版」として位置づけています。これは、現場の教職員が日々の保育・教育実践をもとに意見を交わしながら、自らの実践を振り返り、より良い形に進化させていくための“種”となることを意図しています。

上段には、先ほどご説明いたしました「3つの資質・能力」及び「育ってほしい10の姿」を示しており、本カリキュラム策定におきましても引き続き共通の視点としたいと考えております。

時期について、「架け橋期」の「5歳児から小学校1年生の2年間」を中央に示しておりますが、就学前教育に入る時期である3歳児から就学後の小学校2年生まで

どうつながっているかの緩やかな育ちの連続性のイメージを共有するために、3、4歳児、小学校2年生についても記載しています。

育ってほしいこどもの姿について、上段に記載の3つの資質・能力を重点として、「育ってほしい10の姿」から「就学前教育・保育共通カリキュラム」を参考に基本としていきたいところを抜粋して記載しております。

主な活動と行事につきましては、園や学校が実際に取り組んでいる行事や日常の保育・授業、小学校においては年間指導計画における各教科等の単元内容を記載しており、これらに関連づけて、カリキュラムを実生活に根ざした形で運用していくことを目指しています。

配慮事項につきましては、各指導要領や「就学前教育・保育共通カリキュラム」参考に基本としていきたいところを抜粋して記載しております。

連携の欄では、こども、職員、家庭・地域の基本的な幼保小の連携事項を示しており、各校区などの状況により追記いただくことを想定しています。

この基本版をもとに、園長・校長のリーダーシップのもと、園と学校の教職員が継続的に連携し、こどもの姿を出発点とした対話を重ねていく中で、こどもの実際の姿に即して振り返りと改善を繰り返し、本カリキュラムはより実効性のある内容へと深められていくことを期待しております。

また、行政としても、現場の取り組みを支える体制づくりや、教職員研修の充実、保護者・地域との連携体制の構築を通して、カリキュラムの実践的活用を後押ししていきたいと考えております。

今後、本カリキュラムをもとに、市内全体で架け橋期における教育・保育の連携を進め、子どもたち一人ひとりが安心して成長し、学びに向かえる環境をつくることを目指してまいります。

長くなりましたが、説明は以上です。

吉岡委員長

ただいま事務局から議題（3）の門真市幼保小の架け橋期カリキュラム（素案の検討について説明がございました。

これについてご意見ございませんでしょうか。

事務局の方からざっと素案についての説明があったと思います。

このプログラムの具体はこれを基にして具体的実践を行っていくというようなこととなりますので、大きな柱として、ここに書かれているものだと思います。これについて膨大な資料で、御意見をと言ってもなかなか難しいかもわかりませんが、今事務局から説明があったことについて、何か御意見とか、質問とかございましたら、ぜひお願いいたします。

邨橋副委員長さん、お願いします。

邨橋副委員長

三つの資質能力のところですが、基本、乳幼児の方はこれでいいと思うのですが、小中学校のところについては、何を理解しているか、とか何ができるかというふうに、評価の基準がですね、大人目線の評価になってるのはちょっと気になるところです。

もともと、自分がどういう風な形でいろんなものに授業に関わっていくかというところを、考えていかないといけないのに、結果のところの評価的な意味合いが強

いものになってくると、ちょっと目指すところと違うのではと思うのですが、いかがでしょうか。

吉岡委員長

今、4ページについて、幼稚園、保育所、認定こども園の育みたい資質能力に書かれている文言と小学校のところに書かれている文言について、少し小学校の方がどちらかというと、教師目線の文言になってるので、整合性という意味で、そのあたりを少し工夫というか合わしたほうがいいんじゃないか、どう育てたいかという言葉に変えるということですがいかがですか。

小学校のほうの文言について、どうですか今の御意見で。

事務局

ここの表自体は門真市の冊子から抜粋させていただいたものでありますので、中々変えるのは難しいんですけども、そういった視点はぜひ、大事ななと思いますので、冊子みたいな感じにはしないつもりであるんですけど、ここにどのように書くかは、調整させていただけたらと。抜粋ではなくて、三つの資質能力っていうのを引用していますというのが趣旨になりますので、ここにどう書くかは調整させていただけたらと思います。

邨橋副委員長

私もこれに参加しながら、後で見たときに、どうしても乳幼児のほうの視点で話をしていたので、小学校さんの評価というところの繋ぎのところが、正直抜けていました。今改めてこれを見て、小学校と繋いでいくということを考えたときに、やっぱり主体的にどうしようとしているのかという、子どもの姿側で書くことが必要だと思うのですね。

はっきりここをもう少し変えていきますというのを、私は書き込んでいいと思うのです。今の今まで出来ていたものを、よりよい方向で考えていくのだから、そこが不足してるのであれば、明確に打ち出していくという姿のほうが良いと思います。今までの表記をそのまま使って、他で違う表現をするというよりも、ここの表現もより適切なものに変えていきますという形で、もっと積極的に打ち出していくことが、必要かなと思っています。

それが小学校の先生たちにとって、架け橋プログラムを使うというところでは繋がってくるんじゃないかなと思っています。

やっぱり小学校の先生は、何々が出来たかという観点で、子供たちを見ているところが多いと思うのですが、国も含めて主体的にと変えていこうとしているところなので、今までこういうふうな観点でとらえていたけれどもそれをこういうふうに変えていきたいと思いますという形で、表明していくのはどうかなと思っています。植原先生どうですか？

植原委員

この視点はすごい先生方の意識を変える上でも大事ななあ、と聞かせてもらってるんですけどすみません、具体的にどの部分がというところでしょうか。

邨橋副委員長

いやまだ、ここが気になるというだけで、どういう文言に変えていくかというのはまだこれから先の話とと思っています。今から見直すとやっぱり小学校側については大人目線の、評価基準的な書き方だなあと考えたものですから。

植原委員

何を理解しているか、何が出来るかみたいなのが・・・

吉岡委員長

教師側の言葉だから、この辺りをもう少し、保育園、幼稚園の文言とあわせるわけじゃないですが。

邨橋副委員長

子供が育っていくか、そうなって欲しいかという意味合いの言葉に少しずつ切替えていくことが必要ではないでしょうか。当時の平成30年のときの話じゃなくて、今の子供たちの発達を考えたときに、小学校でも子どもたちの主体的な活動とかが、どんどん出てきてるわけですから、その方向に向かって、見ていきましょうという意味合いで変えていくことが、私はより適切、今の時代に適切かなあと思って出させてもらいました。

植原委員

これは、事務局、学習指導要領、国の言葉そのまま取ってるんですよね。そういうことですよ。恐らく。なので、ここで変えられるかどうかということですよ。

吉岡委員長

これについてはいろいろ、今の御意見はよりよいものにするためにということでは以前作成したものをそのままということではなく、という御意見だったと思うんです。

先ほども作成した現場でその場に応じたということもありますから、教育委員会の方でもまた御検討頂いて、平成30年より抜粋じゃなく、何々をもとに検討とか、資料の書き方も変えてもいいかも分かりませんので、次回までにとか、事務局と一緒に、ここの部分はもう1回検討していただくということでもいいですか。

植原委員

左側の幼稚園、保育所、認定こども園で育みたい資質能力も書いてある文章は、国が設定した書きぶりをそのままではないということですか。

邨橋副委員長

違うと思います。

植原委員

違うんですね。それならば、検討できる可能性があるということになりますね。

吉岡委員

よろしいですか。事務局と一緒にもう一度検討してみるということで、事務局何かご意見ありますか。

事務局

国で決まっているものでしたらちょっと変えづらい部分があるので、郵橋副委員長の意見がどう反映できるか、委員長とも調整させていただいて、次回御報告させていただけたらと思います。

吉岡委員長

植原委員も検討するにあたってはご意見を言っていていただいて、事務局だけの意見ではなく言っていていただけたらいいかと思います。

植原委員

分かりました。

吉岡委員長

ここについても一度事務局で素案として検討してみるということで、他にございませんか。はい、お願いします。

大西委員

架け橋プログラムの詳細はまた今日じゃないと思うんですけども、ぜひお願いというか、私の願いがあります。認定こども園で、0歳児から就学前の子供に携わっているんですけど、保育園の先生と話をしたり、郵橋先生をはじめ幼稚園の先生とも話をするんですが、小学校が今、何に困ってるかっていうのを、幼稚園・保育園側が実は知らなかったりするんです。

また、小学校の先生、担任の先生が、保育園や認定こども園がこういうことに困っているということを知らなかったりするんで、課題解決のアプローチが、大人の中できちんとないといけないと思います。

子どもはどんどん成長していくので、私たちはどうしても卒園するまでがメインになります。この架け橋というのは、卒園した以降のことがメインになってきますから、きちんと園側が小学校の課題を知ることが、僕はすごく大事なのではないかと思います。課題を伝えていただきたい。

特に、不登校が結構問題にあがったりするのですが、保育園や幼稚園で不登園というのはあまり聞かない言葉なんです。割合としては非常に少ない。それは子を親が送るからというだけではないと思います。

そのプログラムのものも含めてなんですけど。それから多様性とか探究心とか、三つの資質とかそういうことを、これからまたいろいろ小学校と、今なされてるのもそうなんですけど、学年を超えた横断的なのとか、縦断的なのとか、学校を超えたとか、クラスを超えたとかいう関わりの部分に関して、どれぐらいのプログラムを割合として割っていくのか、そういう部分が、もうちょっと明確にしていってもいいのかなと思います。保育園や幼稚園の子供は結構1年生よりも、異年齢の関わりが多いかもしれません。夕方だったり、朝だったり、園庭だったり。

小学校のほうの横の関わりが中心になっているので、そういう意味では、クラスを超えて輪が広がっていくような活動を、小学校がどれぐらいこれから割っていく

のか、こういう教育内容をメインテーマに入れていただきたいと思います。  
あと、本当に具体的にお願いしたいのが、小学校の先生と、保育園、幼稚園、こども園の先生の具体的な膝をつきあわして話し合うそのテーブルですね。  
ここに関しては、どうしても、子供の申し送りに終わってしまうところがあります。  
特に小学校側から聞かれるのは、気になる子とか、発達に課題のある子とか授業を行う上で難しいんじゃないかっていうふうな、多様性と言われてる中で、どうしてもみんなと同じについてこれない部分だけを抽出する話です。多様性ではなくて、もっとできる子がもっとできるとか、多様性の在り方が、平均化になってしまわないように、門真の保育というものを保幼小で一体的に考えて、将来大人になっていく、この年齢を12歳13歳までをどういうふうに過ごしていくかということ、このような意見交換をしながら、お互い成長していけるような、共通の目標とか方針に沿って進んでいっているというビジョンが見えるようなものになっていくと、とても嬉しく思います。  
教育が楽しくなるとか、勉強が楽しくなる、学校に行きたくなる、園に行きたくなる、っていう教育を、門真の中で展開していただきたいと思っています。それは小学校の先生ももちろんそう思われてるものだと思いますが、実態としてそうになっていなかったり、勉強が嫌いだったり、学校が嫌だったり行かなかったり。  
しかし、そこだけにフューチャーするのではなくて、そもそも、『学びが楽しい』となれるようなプログラムを考えなければと思います。感想ですみません。

吉岡委員長

いえいえ、ありがとうございます。

邨橋副委員長

それについてひとつ私もね、3回で終わりかっていうのが正直あったのです。  
といいますのは、基礎になるものを取りあえずつくって、それをベースに動いた結果、どうだったかというのを小学校と乳幼児の施設で話し合うということで、次のステージへ行くはずなのですよね。  
本当だったら、それを受けてもう一度、こういった場で修正したものをつくり直していくと、その繰り返しの中で門真に合ったものが作成していけるはずなのでしょう。そういう意味では、大西先生のいうこともすごくよく分かるし、そうなのですけれども、どっちが先か、たまごか鳥かみたいところも若干あるなと思います。  
ただ、出来るのであれば、小学校で今こういうふうな問題を考えていますというような話も、ぜひここで出してもらうほうがいいかと思いますし、例えば、8月1日の新聞紙の学力テストのコメントの中に、例えば国語だったら、回答のための理由や根拠を見だし、論理的に書いて説明する力が不十分というのが書かれていたんですね。  
子供たちっていうのは自分が考えたこと、その理由とか、何故かというのを結構しゃべります。説明しようとしています。  
ただ、論理的でなく主観的な自己中心的な言い方をするのは間違いないのですが、その経験が、言ってもいいんだということの積み上げがあったときに、「いやそれは違うやろ」って他の子から声をかけられたことを理解して修正していくということが生活の中にあります。しかし、それを論理的に文章化していくところまではいってないけれども、そういうやりとりの中で子供たちは育っています。

算数であれば、向きが違うことや見慣れない形だったときに対応できていないという。定義を覚えていても向きが違うというところでは対応できない。これは台形の問題のところでは書かれていたんですけど、幼稚園の中で生活していると、台形といってもいろんな形がありますし、いろんなところで出てきます。

これ「台形と呼ぶ」というところから、認知の段階が大前提で、それが台形というものであるという認知ができたときに、その向きが変わっても台形という認識が多分出てくると思うのですね。

そういう意味では、生活の中で向きが違ふとか見慣れないものが出てくるというのは、ごく普通の生活なんですけど。それを学校に行ったときにきっちり整理してもらえる生活がその次に必要なんだろうと思います。学校の生活でも、「これって何？」とか、子供たちから「これ台形と思うんやけど」というような、子供たちの認識を引っ張り出すような活動をしていただくことで、幼稚園でこんな見たとか、そういう話をしているなかで「いいこと思いついた」ということがあり、学びのスイッチが入るということが結構あると思うのですよ。

子どもの経験をどういうふうに活かしていけるのかというのを、小学校のほうでうまく使っていただくというのが多分、乳幼児期の活動と繋がっていくところだと思うんです。

学習指導要領の台形の定義みたいなことよりも、遊びの中での経験がきっちり繋がっていくことが、実は今回この中に書き込むところじゃないかなと私は思っています。実際にやってみて、違っていたときに、この書き方では分かりにくいからこういうふう書き直ししましょうと。

そういう次のステージがあるので、出来ればそこまで本当は私たちが関わったほうがよいかと思っていたら、作成して終わりということで「あれ」という感じなんですけども。

## 吉岡委員長

ありがとうございました。

よりよく現場の課題を見据えた上で、この内容が充実するようという御意見だったようにも思いますし、作成して終わりじゃなくて、作ったことをどうそれを活用しながら、さらによいもの、話し合っていくか今後のこともこのスケジュールでは作成して終わってるんですが、もちろんそういうことがベースにあると期待もしたいですから、これをもとにして、今後どう門真市の具体的な研修を進めていくということも、必ず、意識をしてほしいという事務局のほうで。今おっしゃったようにお互いの先生、就学前と小学校の先生との話合いの機会、これが一番大事で、そこに課題と具体が見えてくると思いますし、そういった研修の在り方も含めて、大事になってくるんじゃないかという御意見だったと思うんです。

昨年度1回か2回、小学校と就学前の会議研修、同時にして、お互いの実践を見せ合い、お互いが知らなかった、互いの先生方が感動された、就学前はこんなことまでやってたかと知らなかったわと、というようなあたりが出ていたそこが大事なかなと思います。

大西先生がおっしゃったあたりがその辺りで、むしろ、就学前でできてるのに小学校行って先生方が手助けして、戻ってるじゃないか、ていうようなこととかもそのときに見えてたようにも思いますし、また、小学校で何が困ってんのかということ、困ってることに對して、お互いにどう解決していくかということが、教育の一

番大事なことかな、そのときも出ていたと思いますし、具体的に言っていただきましたので、そういうことも踏まえ、現場の意識を持ちながら、よりよいカリキュラムができる、基本版ですけれども、できた後それで終わりじゃなくて、よりどう使うのかというあたりも、論議できたらいいかなということも出ていたと思います。

時間的に、多分、国のほうへ提出する関係があつて、こういうスケジュールで作成したいという、スケジュールかなとは思いますが、今のお話を受けながら、事務局のほうでも、工夫と努力をお願いします。

何か事務局から答えていただくことがありましたら。

#### 事務局

事務局としても、作成しただけで終わらないような取組を来年度以降も続けたいと思うんですけども、今年度9月30日に幼保小合同研修会ということで、講演と校区ごとのワークショップ形式での協議ということで、実際に試してみる機会がありますので、そこでの意見も踏まえて第2回と、いうふうに繋げていって、検証頂けたらなと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

#### 吉岡委員長

そういった研修を見た上で、第2回につなげるということでの話になってることですので、ぜひよろしくお願ひします。

大西先生、今日は、貴重なご意見をありがとうございました。

#### 邨橋副委員長

もしできれば、この委員の中だけでも、それぞれの小学校に行ったらこれはどう受け止められているのかなど、もう少し話し合う時間があつてもいいのでは。

それとあわせて、現場の先生の話をも、この委員の中で出た例がある現場ではこういうふうに捉えてるんだなあというのが整理できる場かなと思っています。

#### 吉岡委員長

はい、どうぞ、

#### 植原委員

大西委員に言っていた『学びが楽しい』、やっぱり子供たちが楽しいと思えるプログラム、私も絶対作りたいなと思ってまして、事前に事務局が説明に来てくれたときも、これ、どれぐらいの、温度感でつくろうとしてるのって、ここで発言していいか分からないので私は聞いたんです。

吉岡委員長が1番初めにおっしゃっていた、「3回じゃなくて増えることもあるよ」って言っていたことに、よかったなと思いました。やっぱり回数ありきになってしまうと、形つくることが重要視されてしまうので、その中で、『楽しい学び』っていう話がどこまでできるのかなと思っています。

大西委員からは保幼と小の膝を突き合わせた場をつくり、「小学校の課題を聞きたい」っておっしゃっていただいてありがたく感じています。一方で、私は、「幼稚園や保育園で、こんだけやってきた、こんだけできるようにしてあるから」というのを聞かせていただくのもいいのかなと考えています。小学校側で感じている課題を聞いていただくと、これまでの経験から「あの子の課題ってどんなこと」とか、

「この子はこういうことがあるからこうせなあかん」みたいな規律面やしつけ的な話になりがちです。それも大事なんですけど、一方で、『こっだけ幼稚園や保育園で子供たちに力をつけてるから、ぜひそれを小学校の先生方が褒めてあげて』、みたいな話を聞ける場にできると、就学してきたときに、そういった声かけができ、子供たちにとって、「小学校も楽しいな」となり、懸念点がでた不登校っていうのも少し改善されるのかなって思います。今は、その辺りの交流が本当になくて、保幼と小がぶつ切りになっているから、子供たちからすると、園ではある程度自分たちで主体的に動けてたのが、「この椅子に45分間座る」という、拷問的なところや、「その授業が始まるまでにはランドセルのものを整理しておかないといけません」みたいな、新たなルールもあつたりしますので、出来ないことにたくさん意識がいつてしまう。それよりもできることに対して、認める声掛けを多くできればと考えています。「整理整頓できるようにして」とか「座れるようにして」という、規律やルール面の話題になると、『学びが楽しい』っていう、小学校高学年や中学校に繋げないといけないところが繋がらないと思いますので、小学校の先生と幼稚園や保育園の先生方と交流させていただきながら、「園では、こういうことが出来るようになっていきます」「小学校では、その力をこう育んでいきます」といった話をして、子供たちのいいところを一つ一つ階段を上れるように支援できる、そういうあり方に出来たらな、と思っています。

吉岡委員長

いい御意見ありがとうございます。

恐らく、今言っていたいただいた部分だと思うんです。

大西先生からは、小学校の課題をと言われた課題は遠慮してるというか、課題と出してしまうと植原先生がおっしゃったように、45分間じっと座れるように、給食は何分間で食べられるように、好き嫌いはなくして、と今までの幼小の連絡会みたいな、注文ばかりが出て、教師側の便利な注文しか出ないで、中身じゃなかった。それをなくすためにこの教育内容のプログラムを作りながら、というのがそもそもの目的だと思いますので、植原先生のおっしゃった、幼稚園保育園で主体的な学びができることに繋がっていく、こういう取組をして、そのようになったよというのを、まずは小学校側が聞かれるとびっくりすることであり、繋がるかなっていうお話をさせていただいて私もそう思いますし、そういう部分をもっともつとこのように出てくれば、すばらしい、質の高いカリキュラムになっていくんじゃないかと思っています。

今日、今のお話を聞くだけでもすごく大事な部分が出ていたと思います。ありがとうございます。

またそういった機会をどう作っていくかも含め、邨橋委員からも、せめてここだけでもそういう話をしてもいいんじゃないかということもありますので、カリキュラムのプログラムをつくるベースはこのスケジュールでいくとしても、意欲的に、そういう場が、あればまた検討もしていきながら、ぜひよろしくをお願いします。

そして9月に研修か何かされるのも、基にして、次の会議ということ事務局も考えておられますので、その辺りもまたよろしくをお願いします。よろしいでしょうか。

邨橋副委員長

小学校のほうで「育てる」というのが課題として上がったとしても、「何でそこにいないといけないのか」って子供が考えられる、あるいは、「自分が知らないことを学校の先生が授業としてやってくれる、面白い」というふうな気持ちで、学校生活に関われるような体制を乳幼児期にどうつくるか、あるいは小学校さんはどうつくるかというふうに、何か大きな課題の裏にそういうものがあると思うのです。

子供がそこにどう関わるかという、子供目線での意識の持ち方、そこがちゃんと話ができればいいと思うのです。

単に45分座れるようにしないといけないというふうにならないこと。そこだけはやっぱり意識しておくことが、すごく大事だろうなど。

なぜそういう課題が生まれてきたのか、乳幼児期に、好きなことをやっている、でも、立ち歩いているという生活があったとしたら、学校に行ったときに、45分間座らせてくださいっていうのが出たとしても当然かも分からない。

ただ、乳幼児期の生活の中で、自分がやりたいことをはっきり言えて、先生にちゃんと説明した上でやっているとかルールをつかって、それを守りながら、自分が生活しているというのであれば、今度は学校でのルールはこれなんだよというのをどういうふうに伝えるかというのが課題になってくる。座ってということではなく。そういうふうな問題の捉え方というのをやっぱりしていかなないと、多分ここが繋がっていかないとと思うのです。

そういう意味では、1年生の課題っていうのも、私は分かる気がするのです。

ただそれが、今までの、幼小の交流だったら、45分座らせるようにしてほしいですっていうのも、裏にある「話が聞けるかどうか」っていうのを抜きにして座ればいいのかというふうな、受け止めてる幼保があるという実態にも、ちゃんと目を向けることが必要かなと。

#### 吉岡委員長

私は門真市の現場を今こういった形で少しずつ関わりながら、いろんな研修、そういった研修も何回かされていて、小学校の先生方が研修に参加しながら、保育園の公開保育とかも見ながら驚いて帰られる先生がたくさんある現実が少しずつ増えてきていて、それが今言われる、おっしゃった課題が小学校のほうにも広がっていく一つのきっかけに、もう既になってるかなと感じております。さらに、そういった、現場の連携ですよ、そういったことが進めていける前向きな市になっているんじゃないかと私は思っております。

そういった今の御意見も踏まえながら、さらにということを今回は決めていきたいと思えます。

他によろしいでしょうか。では、続いて、議題(4)その他について事務局、説明をお願いします。

#### 事務局

その他につきましては、議題等はございませんが、第2回委員会の日程につきまして、

後日調整させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

また、本日いただきましたご意見等につきましては、再度私どもの方で検討させていただきますまして、次回委員会において、皆様にお伝えできたらと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

吉岡委員長

貴重な御意見をたくさん頂きました。先ほどのご意見もききながら、事務局のほうで、就学前の現場には小学校の授業を参観にいたり、そのようなことがいつでもできるような開き方ができ、また逆に、いつでも小学校の先生が保育園幼稚園こども園の保育を見に来てください、という交流、日常的交流が、できることも大事なことだと思います。その架け橋に、事務局が日常的な架け橋にまずなってもらうことも、この今日の意見の反映になっていくかなとも思いますので、よろしく願いいたします。

現場は、見に来るの嫌と逃げないで「どうぞどうぞ」という、雰囲気にしていけることが大事かなというのも思います。

よろしく願いします。

案件につきましては、今日の案件はこれで一応全部であったかと思しますので、この委員会はこれで終了したいと思いますが事務局のほうから、もうこれでよろしいですか、終了して。

はい、本当に貴重な御意見ありがとうございました。

会議で終わらないでいいものという兆しも感じますのでよろしく願いします。ありがとうございました。